

審査経過

岡田委員長が開会を宣言し、会議録署名者に井村委員、鈴木委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、去る12月18日及び19日の本会議において審査付託を受けた「議案第114号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）中、総務政策委員会関係分」、「議案第138号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）中、総務政策委員会関係分」、「議案第141号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第7号）中、総務政策委員会関係分」、及び「議案第148号 伊勢市職員給与条例等の一部改正について」の以上4件を審査し、議案第114号、議案第138号については、全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、議案第141号、議案第148号については、賛成多数で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することで決定した。

また、付託案件の審査終了後、閉会中の継続調査案件について「防災対策に関する事項」、「ふるさと未来づくりに関する事項」、「公共施設マネジメントに関する事項」及び「総合計画推進事業に関する事項」とすることと決定し、委員会を閉会した。

開会 午前9時56分

◎岡田善行委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において指名いたします。

井村委員、鈴木委員の御両名をお願いいたします。

本日御審査いただきます案件は、去る12月18日及び19日の本会議におきまして、総務政策委員会に、審査付託を受けました「議案第114号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算第5号中、総務政策委員会関係分」、「議案第138号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算第6号中、総務政策委員会関係分」、「議案第141号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算第7号中、総務政策委員会関係分」、「議案第148号 伊勢市職員給与条例等の一部改正について」、及び「閉会中の継続調査案件について」のあわせて5件であります。

お諮りいたします。

審査の方法については、委員長に御一任をお願いしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議につきましては、申し出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

【議案第114号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）中、総務政策委員会関係分】

◎岡田善行委員長

それでは、はじめに「議案第114号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）中、総務政策委員会関係分」を御審査願います。

審査の便宜上、歳出から審査に入ります。

補正予算書12ページをお開きください。

款1 議会費を款一括で御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、款1 議会費を終わります。

次に、14ページをお開きください。

14ページから25ページの款2 総務費を款一括で御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、款2 総務費を終わります。

次に、34ページをお開きください。

款3 民生費のうち項5 人権政策費を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、款3 民生費を終わります。

次に、62ページをお開きください。

款10 消防費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、款10 消防費の審査を終わります。

以上で歳出の審査を終わります。

次に、歳入の審査をお願いいたします。

10ページにお戻りください。

歳入を一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

おはようございます。

土地売払収入で1点お聞かせをいただきたいと思います。

この件につきましては、議案第127号で、売り払いの部分でおるんですが、面積がですね、9万588.27平方メートル、これ平米当たりしますと平米単価ですね1,040円ということになります。

この土地につきましては、平成27年に開発公社のほうから、市が買い戻しをしておるといような状況でございまして、そのときの面積をですね、9万4,609.47平方メートル、額は1億407万円で、1平米当たり1,100円というような状況であったかというふうに思います。

単価的にはさほど変わりはないんですが、面積のほうで、差し引きいたしますと4,021.20平方メートル、少ないというような状況です。

1,200坪になるんですが、これ、4,000平米の土地がですね、市名義のまま残っていく形になるのかなというふうに思いまして、なぜ残さないかんのか、その位置はどの辺になるのか、その辺をお聞かせをいただきたいと思います。

◎岡田善行委員長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

鈴木委員のただいまの質問にお答えいたします。

開発公社から伊勢市が買い戻した面積すべてから、今回、赤福様に売り渡す部分につきましては、県道伊勢南島線から工業団地に至るまでの進入路となる部分等を除いた分でございますので、市道として残る部分を相手に売り払わないということで御理解いただきたいと思います。以上です。

◎岡田善行委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません。幸いですね、この議案書の30ページに位置図が添付されておるんですけど、その位置図で、どの部分になるんでしょうか。

◎岡田善行委員長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

位置図におかれまして、この黒い部分が相手に売り渡す部分なんですけども、その北側、上ですね、ちょっと白い囲まれた部分があると思うんですけども、そこから県道伊勢南島線に至る部分の直線部分が、今回売り払わない部分となっております。以上です。

◎岡田善行委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

そこも開発公社のほうで買収をされたという理解でよろしいんですか、もともと道路ではなかったんですか。

◎岡田善行委員長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

もともと現道で細い道はあったんですけど、それを開発に合うように、拡幅するという意味で、開発公社で買収してある部分でございます。

◎岡田善行委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

わかりました。ありがとうございます。

それともう1点ですね、赤福さんとは、平成28年の1月に立地協定を締結をされておられると思うんですが、その後、地質の調査であったり、地下水の調査をされておられると思います。

その状況ですね、これから開発していく上での支障はなかったのかということと、あともう1点、そのときに報告いただいたのが造成については、平成29年4月から平成30年の2月にやりますよと。

それで建築が平成30年3月から平成31年3月で、平成31年の7月には、操業を開始しますという報告があったかと思います。

その辺の状況ですね、これから、今の段階で、遅れてくるのか。

その辺の状況、わかっておればお知らせをいただきたいと思うんですが。

◎岡田善行委員長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

まず前段の御質問の地質調査、また水質等については、協議の結果、問題ないというふうになったので、今回に至っておるわけでございます。

それと、スケジュールですけども、なかなかこう決まっておらなくて、報告する機会がなかったんですが、実は一昨日、奨励金の申請が出てまいりまして、それによる日程がわかってまいりましたので、御報告させていただきます。予定では、2019年1月に造成開始、また同年12月に完成、建築着手が2020年の1月で同年12月完成の予定であるというふうに伺っております。以上です。

◎岡田善行委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

最後にします。操業はいつの予定ですか。

◎岡田善行委員長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

2021年4月、操業目標と伺っております。

◎岡田善行委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、歳入の審査を終わります。

次に1ページにお戻りください。

1ページから6ページの条文の審査に入ります。

条文の審査についても、条文一括でお願いいたします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、条文の審査を終わります。

以上で、議案第114号中、総務政策委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第114号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）中、総務政策委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第138号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）中、総務政策委員会関係分】

次に「議案第138号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）中、総務政策委員会関係分」を御審査願います。

審査の便宜上、歳出から審査に入ります。

追加で配付されました議案第138号の補正予算書の20ページをお開きください。

款10消防費、項1消防費、目5災害対策費を御審査願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないですので、款10消防費の審査を終わります。
以上で歳出の審査を終わります。
次に、歳入の審査をお願いいたします。
8ページにお戻りください。
歳入一括で御審査願います。
御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、歳入の審査を終わります。
次に1ページにお戻りください。
1ページから4ページの条文の審査に入ります。
条文の審査についても条文一括をお願いいたします。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、条文の審査を終わります。
以上で、議案第138号中、総務政策委員会関係分の審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第138号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）中、総務政策委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第141号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第7号）中、総務政策委員会関係分】

次に「議案第141号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第7号）中、総務政策委員会関係分」を御審査願います。

審査の便宜上、歳出から審査に入ります。

追加で配付されました議案第141号の補正予算書の10ページをお開きください。

款1議会費を款一括で御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、款1議会費を終わります。

次に、12ページをお開きください。

12ページから23ページの款2総務費を款一括で御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、款2総務費を終わります。

次に、32ページをお開きください。

款3民生費のうち項5人権政策費を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、款3民生費を終わります。

次に60ページをお開きください。

款10消防費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、款10消防費の審査を終わります。

以上で歳出の審査を終わります。

次に、歳入の審査をお願いいたします。

8ページにお戻りください。

歳入を一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、歳入の審査を終わります。

次に1ページにお戻りください。

1ページから4ページの条文の審査に入ります。

条文の審査についても条文一括をお願いいたします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、条文の審査を終わります。

以上で、議案第141号中、総務政策委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います討論はありませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

私は、「議案第141号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第7号）」について、反対の立場から、その理由を述べ、討論とさせていただきます。

この議案は人事院勧告を受け、一般職員の給与や、ボーナスの改定を行うこととあわせ、そのことに連動させる形で市長や議員などの期末手当、ボーナスの引き上げを行おうとするものです。

人事院の勧告に基づき、一般職員の給与やボーナスの改定を行うことは当然のことですが、それに連動させて市長や議員の期末手当などを引き上げることに関しては、現在の市民の置かれている暮らしや経済状況を考慮に入れた場合、道理がない、市民の理解が得られないと考えるものです。

したがって、本議案に反対をさせていただきます。以上です。

◎岡田善行委員長

ほかにございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第141号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第7号）中、総務政策委員会関係分については、原案どおり可決することに賛成の方は御起立願います。

「賛成者起立」

◎岡田善行委員長

ありがとうございます。起立多数と認めます。

よって、議案第141号中、総務政策委員会関係分は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

【議案第148号 伊勢市職員給与条例等の一部改正について】

◎岡田善行委員長

次に「議案第148号伊勢市職員給与条例等の一部改正について」を御審査願います。

追加で配付されました条例等議案書の1ページをお開きください。

1ページから34ページです。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、以上で議案第148号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

私は、「議案第148号伊勢市職員給与条例等の一部改正について」反対の立場から、その利用を述べ討論とさせていただきます。

この条例改正案は、人事院勧告を受け、一般職員の給与やボーナスの改定を行うこととあわせて、そのことに連動させる形で市長や議員などの期末手当を引き上げを行おうとするものです。

ことしの人事院勧告の報告本文では、国家公務員はその地位の特殊性及び職務の公共性にかんがみ、憲法で保障された労働基本権が、制約されており、本院の給与勧告は労働基本権制約の代償措置として、国家公務員に対し、社会一般の情勢に適応した適正な給与を確保する機能を有する者であると述べています。

ここに示されているように、今回の勧告に基づき、一般職員の給与や、ボーナスの改定を行うことは当然のことと思いますが、それに連動させて市長や議員等の期末手当などを引き上げることは、別の検討が必要だと思えます。

私たちは、現在の市民の暮らしや、経済状況を考慮に入れた場合、特別職などに充てる予算は、住民サービスや貧困対策に回すべきであり、このままでは、市民の理解が得られないと考えるものです。

したがって、本条例案に反対するものです。以上です。

◎岡田善行委員長

ほかにございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第148号 伊勢市職員給与条例等の一部改正について」、原案どおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎岡田善行委員長

ありがとうございます。起立多数と認めます。

よって、議案第148号は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

以上で付託案件の審査を終わりました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思えますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【閉会中の継続調査案件について】

◎岡田善行委員長

続きまして、「閉会中の継続調査案件について」を御協議願います。

これまで常任委員会におきましては、閉会中の継続調査項目としてお手元に配付の常任委員会継続調査案件一覧表のとおり、調査をしてまいりました。

当委員会におきましても、閉会中の継続調査案件を定めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。

それでは、閉会中の継続調査項目として、委員長から提案させていただきます。

一つ目に「防災対策に関する事項」、二つ目に「ふるさと未来づくりに関する事項」、三つ目に「公共施設マネジメントに関する事項」、四つ目に「総合計画推進事業に関する事項」を提案いたします。

このことにつきまして、御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、「防災対策に関する事項」、「ふるさと未来づくりに関する事項」、「公共施設マネジメントに関する事項」、「総合計画推進事業に関する事項」について閉会中の継続調査項目とすることに決定し、会議規則109条の規定により、議長に申し出をいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

これをもちまして総務政策委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時18分

上記署名する。

平成 年 月 日

委 員 長

委 員

委 員